

計画等の案の概要

名 称	日本語教育機関の私立各種学校設置認可等審査基準の一部改正について		
公表するもの	日本語教育機関の私立各種学校設置認可等審査基準の一部改正(案)		
県民意見の募集	有	有の場合は その募集期間	令和6年3月28日(木)～令和6年4月24日(水)
	無		
担当課等名	スポーツ・文化観光部 総合教育局 私学振興課 電話番号 054-221-3346		
総合計画における位置付け	6-1 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり (1) 「知性」・「感性」を磨く学びの充実		
審議会等の名称	静岡県私立学校審議会		
<p>1 趣旨</p> <p>法律の制定に伴い、認可の条件を変更するため、「日本語教育機関の私立各種学校設置認可等審査基準」の一部を改正する。</p>			
<p>2 骨子</p> <p>(1) 改正の理由</p> <p>「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」の制定に伴い、日本語教育機関を各種学校として認可する条件を、同法第2条に基づき認定を受けた日本語教育機関であることに変更する。</p> <p>(2) 改正内容</p> <p>これまで日本語教育機関を各種学校として認可する条件の1つとして、「法務省告示機関」であることとしてきたが、法律の制定に伴い、「認定日本語教育機関」であることを認可の条件に変更（第2条）</p> <p>その他文言の見直しを実施（第3条）</p> <p>(3) 施行時期</p> <p>令和6年4月下旬から5月上旬</p>			